

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

### 事業名 職業訓練指導員資質向上研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111(内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 548 千円 (前年度予算額：816 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	816	536	0	0	0	0	0	0	280
要求額	548	302	0	0	0	0	0	0	246
決定額	548	302	0	0	0	0	0	0	246

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県立障がい者職業能力開発校では、障がい者の一般就労に向け、必要な職業技能を習得するための訓練を、職業訓練指導員(常勤職員)、職業訓練指導専門職(会計年度任用職員)及び非常勤講師で実施している。

職業訓練の質の向上、維持のためには、指導の中核を担う指導員の研修受講など、スキルアップの取り組みを継続して行う必要があるとともに、非常勤講師を含めた指導者全体での指導法検討等の取り組みが必要である。

### (2) 事業内容

#### ○指導員の技能向上

①指導員の高齢・障害・求職者雇用支援機構主催によるスキルアップ研修の受講

②指導員の国立中央障害者職業能力開発校における現場実習

#### ○その他(訓練準備)

③関係者、関係機関とのカリキュラムの調整

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ① : 県負担 1/4 国補助 (職業能力開発校設備整備費等事業費) 3/4
- ②③ : 県負担 10/10

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	53	非常勤講師報償費
旅費	465	業務旅費
需用費	18	消耗品費
役務費	12	役務費
合計	548	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県成長・雇用戦略2017

[1] 産業人材確保対策プロジェクト

(7) 障がい者の一般就労に向けた能力開発

### (2) 国・他県の状況

障害者職業能力開発校整備状況 (令和2年4月時点)

国立障害者職業能力開発校 13校

県立障害者職業能力開発校 6校

### (3) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

県において障がい者職業能力開発校を運営し、職業訓練を実施することは障がい者の一般就労をさらに促進する上で妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

指導員が障がい者に対する職業訓練のノウハウをさらに習得し、訓練指導の中核的な役割を担うようになる。併せて、指導員は専門職、非常勤講師とともに組織的な支援体制を適切に構築できるようになる。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
障がい者実雇用率	1.74% (H25)	2.02% (H29)	2.14% (H30)	2,17% (R1)	2.30% (R3)	94.3%	

※各年6月1日調査より、岐阜労働局調べ

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・指導員の高齢・障害・求職者雇用支援機構主催によるスキルアップ研修の受講：6回

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

指導員が研修を受講することにより、障がい者職業訓練のノウハウを取得することができた。また、関係機関との情報交換によりカリキュラム策定の参考にすることができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	指導員が本事業を通じて障がい者に向けた職業訓練のノウハウ等を習得することにより、充実した訓練を行うことができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	指導員が、指導技術の更なる向上と、新しい指導技法の習得を行い、訓練内容への反映をすることが出来た。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	研修を受けた指導員が、指導技術を他の指導員と共有し、開発校全体の指導力向上に結びつけるなど、効率化を図っている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 障がい種別を問わず訓練を行う障がい者職業能力開発校は稀であるため、求められる指導技術が多岐に渡り、十分な研修機会を確保することが出来ていない。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新しい指導技法を身につけるとともに、幅広い障がいに対応した指導技法を開発校内部で造り上げて行くには、継続的に様々な研修を受講していく必要がある。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	